

前期研修 D(実地研修) 受講・実施マニュアル —第1版—

＜施設会員代表者・見学受入担当者向け＞
【見学受入部分の内容のみ抜粋】

作成者	公益社団法人日本理学療法士協会
作成日	2021年6月30日
最終更新日	2024年12月18日



公益社団法人

日本理学療法士協会

Japanese Physical Therapy Association

更新履歴

No.	更新日	更新内容
1	2024/12/18	見学受入に関する内容のみを抜粋して新規作成しました。
2		
3		
4		
5		
6		
7		

目次

1. 実地研修の概要.....	4
1.1 実地研修とは	4
1.2 名称とその意味・役割	5
1.3 他施設での実地研修（見学研修）の流れ（概要図）	6
2. 見学受入施設.....	7
2.1 見学受入施設とは	7
2.2 見学受入施設の要件	7
2.3 見学受入申請スケジュール	8
2.4 見学研修受入の流れ	14
2.4.1 ①見学希望申請の受理.....	14
2.4.2 ②見学日時の調整.....	16
2.4.3 ③実地指導者の決定.....	17
2.4.4 ④見学研修の実施.....	17
2.4.5 ⑤見学研修の修了.....	18
2.4.6 ⑥見学者の履修登録.....	18
2.5 見学受入に関する情報変更	19
2.6 見学受入施設の辞退（取消）	21
3. FAQ.....	24
4. 問い合わせ先.....	25

1. 実地研修の概要

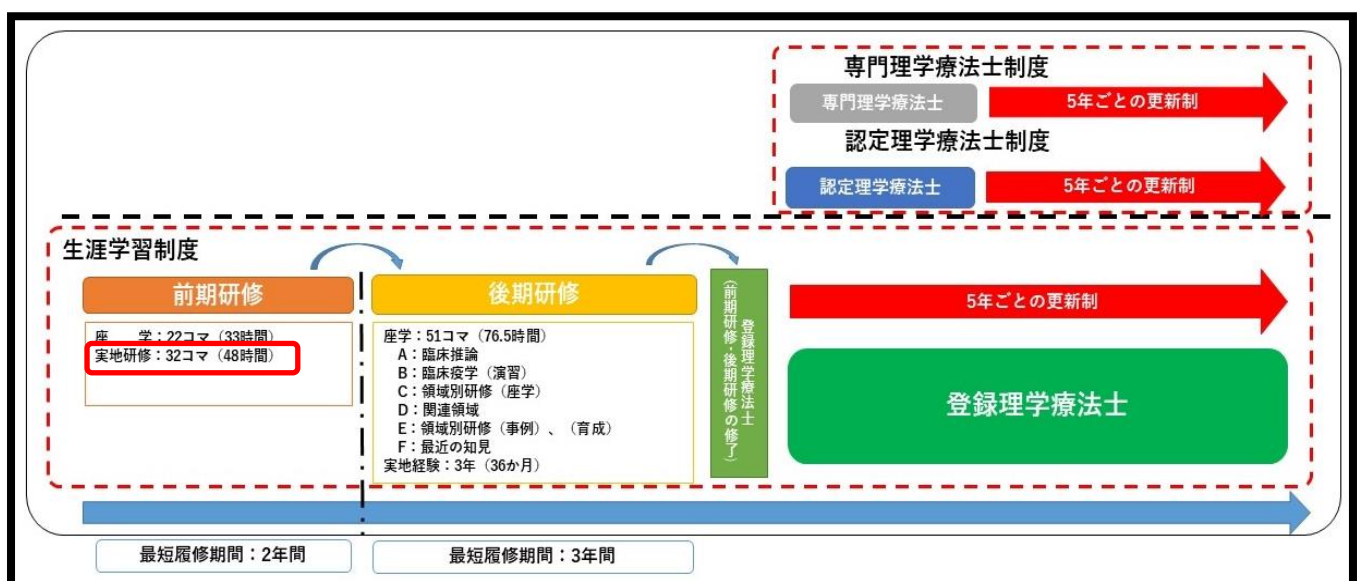
1.1 実地研修とは

- ・生涯学習制度では、卒後5年間を義務教育的な位置づけとして、前期研修（2年間）と後期研修（3年間）を設けています。
- ・実地研修は全国の会員所属施設の職場内教育においてOJT（※）導入を誘導することを目的として位置づけられ、前期研修の必須履修要件となります。

※OJT (On the job training) :

- ・実際の職務現場で業務を通じて行う教育訓練であり、職場内教育と言われるものです。
- ・一般的に「目標設定」「実施計画」「業務の実行」「実行後の振り返り」で構成され、経験学習理論に基づくPDCAサイクルにも対応している、臨床現場が必要とする臨床能力を臨床現場で実務を通して教育する方法です。実際には「Show(やってみせる)」「Tell(説明する)」「Do(やらせてみる)」「Check(評価・追加指導)」という手順を展開して育成を行うものです。
- ・前期研修におけるOJTは、OJT環境にない会員の現実的な履修に配慮した運用を加えるため、「実地研修」と呼称、表記します。

生涯学習制度のイメージ図



1.2 名称とその意味・役割

- 実地研修対象者

- ・ 実地研修を履修する方（実地研修が未履修となっている方）を指します。

- 施設会員代表者

- ・ 本研修の責任者として各種必要情報の閲覧や申請権限を有します。
- ・ 適切に実地研修が実施されているか、実地指導者が実地研修対象者の履修登録を行っているか等、実施状況の把握に努める役割があります。

※2021 年度までは「施設代表者」と呼称

- 実地指導者

- ・ 実際に実地研修の指導をする者を指します。
- ・ 理学療法士会員（在会）かつ登録理学療法士であることが条件です。

- 見学受入担当者

- ・ 実地研修対象者のうち、勤務先に登録理学療法士がいない方（他施設での見学研修）のための見学受入の窓口となる者を指します。
- ・ 理学療法士会員（在会）かつ登録理学療法士であることが条件です。
- ・ 主に見学希望者からの申請確認、日程調整を担います。
- ・ 施設会員代表者が登録理学療法士である場合は、見学受入担当者を兼ねることが可能です。

1.3 他施設での実地研修（見学研修）の流れ（概要図）



2. 見学受入施設

2.1 見学受入施設とは

- ・見学受入施設とは、「他施設での見学研修」によって実地研修を受講したい理学療法士の受入が可能な施設です。
- ・実地研修は所属施設にてOJTを通じて行われるものですが、所属施設に実地指導者がいない場合、代替方法で受講します。その1つが「他施設での見学研修」です。

2.2 見学受入施設の要件

【要件】

- ・実地指導者となる登録理学療法士が在籍（1名以上）している。

【受入にあたって】

- ・事前に所定の手続きをもって本会に受入れ申請を行い、認定された施設のみ受入れが可能です。
- ・要件を満たせば、施設（医療施設、介護老人保健施設、障害者施設、教育機関、行政機関等）種別や規模は問いません。
- ・実地研修の趣旨を鑑み、原則、対面で実施する。
- ・登録理学療法士であっても「休会者」および「会員権利停止者」は対象外です。
- ・当該施設に勤務していても、本会への会員登録上、勤務施設として当該施設が登録されていない場合は、在籍とはみなされません。
- ・見学者から費用を徴収できません。
- ・実地指導者以外は見学の補助者として案内等を行うことは可能ですが、見学者への指導や評価は実地指導者が直接行ってください。
- ・見学研修中に事故やケガが起こらないよう、十分注意してください。また、万が一、そのような事象が生じた場合、どのような取り扱いとなるのか、実施前に両者で確認、合意してから受入を行っていただくことを推奨します。
- ・見学の受入ごとに本会からの公文書は発行いたしません。依頼書等が必要な場合は、見学希望者とのやりとりを通して、見学希望者の所属施設から依頼書等を発行してもらうようにしてください。

2.3 見学受入申請スケジュール

1) 年間イメージ

- ・ 申請受付スケジュールは下記 HP に別途掲載しています。

https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/new/registered/zenki_d/

2) 認定期間

- ・ 認定日から 1 年間を認定期間とします。

※2022 年 4 月 1 日が認定日の場合、2023 年 3 月 31 日（認定期間満了日）までとなります。

- ・ 認定期間満了日時点までに施設会員代表者から取消申請がなく、かつ本会における登録理学療法士在籍確認により受入要件を満たすと認められた場合、認定期間が自動的に 1 年間延長されます。

3) 申請の流れおよび方法

【申請から見学受入開始までの流れ】

流れ	内容
申請受付	・ 申請は施設会員代表者が自身のマイページから行います。
審査	・ 申請内容を審査します。 ・ 申請内容に不備があった場合は、理由を記載し、否認通知をします。内容を修正したのち、再度申請してください。
認定証発行 本会ホームページ掲載	・ 認定した施設に認定証を発行します。 ・ 認定証は申請者（施設代表者）宛に郵送でお送りします。 ・ 本会ホームページにて施設情報を掲載します。
見学受入開始	・ 認定日以降に見学受入可能です。

【申請方法】

- ・施設会員代表者が必ず自身のマイページから申請してください。

(1) マイページトップ画面から「登録内容の変更・確認」を押下します。



(2) 「施設情報管理」を押下します。



(3) 施設情報変更画面から「見学受入状況確認」を押下します。

施設情報変更画面

■ ■ ■ ■ 注意事項 ■ ■ ■ ■

所属先異動に伴う施設情報変更については、本人情報の確認・更新画面の「主たる所属先変更」から異動申請ください。

本情報の変更によって、所属会員全ての内容が変更されますので、ご注意ください。

所属先の届出情報を更新する場合にご利用ください。（例、移転に伴う施設住所変更・名称変更など）

所属員情報

所属員

所属者一覧

施設情報更新

管理番号	施設ID	医療機関・事業所名	業務に関わる施設分類	
				更新

前期研修Dに関する情報

施設区分	D-1(イ)	施設区分変更申請
見学受入	無	見学受入状況確認
見学受入時連絡施設		

(4) 「見学受入申請」を押下します。

見学受入状況

見学受入状況

見学受入

無

見学受入申請

申請一覧

申請区分	ステータス	申請日時	承認日	申請者
戻る				

(5) 必要事項を入力します。

見学受入申請 入力

*のついた項目は必須です

施設情報

管理番号	
施設ID	
郵便番号	
住所	
電話番号	
FAX番号	

申請者情報

氏名	
メールアドレス *	

担当者情報

所属部署・氏名 *	
メールアドレス *	

特記事項

問合せ方法 *	☒ メール ☒ 電話
受付可能月 *	☒ 1月 ☒ 2月 ☒ 3月 ☒ 4月 ☒ 5月 ☒ 6月 ☒ 7月 ☒ 8月 ☒ 9月 ☒ 10月 ☒ 11月 ☒ 12月
受付可能曜日 *	☒ 日 ☒ 月 ☒ 火 ☒ 水 ☒ 木 ☒ 金 ☒ 土
施設のHP	

「在会会員」かつ「登録理学療法士」の会員から選定してください。
メールアドレスは見学希望者からの連絡に対応できる（公開可能な）アドレスを入力してください。

(6) 同意事項を確認します。

※必ず最後の事項までお読みください。スクロールされないと「同意する」が押下できません。

同意確認

『前期研修 D（実地研修） D-2「他施設での見学研修」』における見学受入施設申請を行う方は、以下の内容をご確認の上、同意する場合は、次へボタンを押してください。

『前期研修 D（実地研修） D-2「他施設での見学研修」』における見学受入を行う組織として、以下の事項に同意します。

1. 見学受入施設での見学研修を通して知り得た見学者の個人情報の取扱いには細心の注意を払い、第三者への漏洩又は見学者本人及び貴会の許可なく開示することは
2. 「実地研修D（実地研修）受講・実施マニュアル」に示された事項を遵守し、見学受入施設として適切な運営に努めます。
3. 見学受入施設として認定を受けるにあたり新たな認定要件が生じた場合、それが認定後であっても速やかにこれに応じ、認定の維持に努めます。
4. 前項の認定維持に必要な手続きを行わなかった結果、本認定を失効した場合において、貴会に異議を唱えることはありません。
5. 貴会ホームページ等において、見学受入施設一覧に所属施設名、連絡先、見学受入担当者氏名等が掲載および公開されることに同意します。
6. 見学受入施設の認定期間は、認定日から1年間となり、当施設から受入辞退の意思表示がなく、かつ、貴会における登録理学療法士の在籍確認によって受入要件を
7. 貴会における登録理学療法士の在籍確認によって受入要件を満たさなかった場合、見学受入施設としての資格が喪失となることに同意します。

戻る

同意する

※同意事項を下まで読みスクロールすると、「同意する」が緑色になり押下できます。

同意確認

『前期研修 D（実地研修） D-2「他施設での見学研修」』における見学受入施設申請を行う方は、以下の内容をご確認の上、同意する場合は、次へボタンを押してください。

2. 「実地研修D（実地研修）受講・実施マニュアル」に示された事項を遵守し、見学受入施設として適切な運営に努めます。
3. 見学受入施設として認定を受けるにあたり新たな認定要件が生じた場合、それが認定後であっても速やかにこれに応じ、認定の維持に努めます。
4. 前項の認定維持に必要な手続きを行わなかった結果、本認定を失効した場合において、貴会に異議を唱えることはありません。
5. 貴会ホームページ等において、見学受入施設一覧に所属施設名、連絡先、見学受入担当者氏名等が掲載および公開されることに同意します。
6. 見学受入施設の認定期間は、認定日から1年間となり、当施設から受入辞退の意思表示がなく、かつ、貴会における登録理学療法士の在籍確認によって受入要件を
7. 貴会における登録理学療法士の在籍確認によって受入要件を満たさなかった場合、見学受入施設としての資格が喪失となることに同意します。
8. 本認定の主体は本会にあります。しかし、社会的な要求に応え有意義な認定を目指すために、認定された見学受入施設の同意を得ることなく認定要件を変更する可
9. 認定要件の変更により新たな認定要件が生じた場合、それが認定後であっても速やかにこれに応じ、見学受入施設として認定の維持に努めます。

戻る

同意する

(7) 申請内容を確認し、申請内容に誤りがなければ、「申請する」を押下します。

(8) 申請が完了しました。



※画面上の「見学受入状況画面に戻る」を押下すると申請一覧が表示されます。



2.4 見学研修受入の流れ

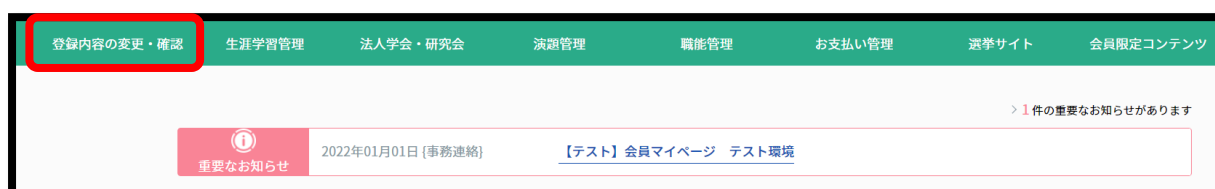
- ① 見学希望申請の受理
- ② 見学日時の調整
- ③ 見学者を担当する実地指導者の決定
- ④ 見学研修の実施
- ⑤ 見学研修の修了
- ⑥ 見学者の履修登録

2.4.1 ①見学希望申請の受理

- ・ 見学申請は、見学希望者自身がマイページから申請を行います。ただし、過去に同一施設へ見学申請を行っている場合、見学希望者は再度マイページ上からの受入申請は行えませんが、直接施設宛に見学希望連絡があります。
- ・ 申請が届いた際には、施設会員代表者にメール通知（施設会員代表者がマイページにメールアドレスの登録がある場合）があります。
- ・ 申請内容の詳細はマイページから確認できます。

【希望申請の確認手順】※自施設の実地研修対象者の受講申請確認と流れは同様です

(1) マイページトップ画面から「登録内容の変更・確認」を押下します。



(2) 「実地研修対象者一覧」を押下します。



登録内容の変更・確認 生涯学習管理 法人学会・研究会 演題管理

> 本人情報の確認・更新 > 施設情報管理
 > メールアドレスの変更 **> 実地研修対象者一覧**
 > 会員証再発行申請
 > 各種申請状況の確認

(3) 実地研修対象者一覧画面に対象者が表示されます。

※見学受入希望者の場合、履修区分が「見学受入れ」と表示されます。

※自施設の職員を含め表示される対象者が多い場合は、絞り込み検索で「見学受入れ」のみにチェックを入れ、検索を行ってください。



実地研修対象者一覧

絞り込み項目

会員番号	(半角数字)		
履修区分	☒ 自施設	☒ 見学受入れ	
履修登録状況	☒ 未登録	☒ 登録済	
担当者			

見学希望者の連絡先は、「登録」画面の中に表示されています。

実地研修対象者一覧

会員番号	会員名	履修区分	履修登録状況	履修日	担当者		
		見学受入れ	未登録	—		担当者変更	<input checked="" type="button" value="登録"/> 削除

実地研修見学者評価画面

施設名：：

評価入力

評価対象者	氏名が表示されます	
評価対象者連絡先	メールアドレスが表示されます	
履修区分	D-2	
評価日時(開始)	*	年 月 日 00 時 00 分
評価日時(終了)	*	年 月 日 00 時 00 分
履修コマ数	*	コマ

2.4.2 ②見学日時の調整

- ・メールもしくは電話等で見学希望者と見学研修の日時を調整してください。
- ・施設側として何コマ分の見学研修が可能であるのか等、見学希望者と十分に確認を行った上で見学研修を実施してください。
- ・見学申請を受理したものの、何らかの事情で最終的に見学が行われなかった場合、施設会員代表者または見学受入担当者は該当者の削除作業を行ってください。

【削除方法】

- ・実地研修対象者一覧画面において、該当対象者欄の「削除」を押下してください。
- ・押下すると画面上に「実地研修対象者を削除しますか」と表示されますので、「OK」を押下してください。

確認
生涯学習管理
法人学会・研究

選挙サイト
会員限定コンテンツ

実地研修対象者一覧

実地研修対象者を削除しますか

OK

キャンセル

絞込み項目

会員番号	(半角数字)		
研修区分	☒ 自施設	☒ 見学受入れ	
研修登録状況	☒ 未登録	☒ 登録済	
担当者			

絞込み

実地研修対象者一覧

会員番号	会員名	研修区分	研修登録状況	研修日	担当者			
		見学受入れ	未登録	—		担当者変更	登録	削除

2.4.3 ③実地指導者の決定

- ・実地指導者を決定してください。別マニュアルの「実施（指導・評価）方法」をご参照ください。

2.4.4 ④見学研修の実施

- ・見学研修の最小単位は「1コマ（1.5時間）」とし、1日あたり最大5コマ程度としてください。
- ・受入施設側は見学者に対して受講費を徴収しないでください。
- ・詳細なカリキュラム設定は設けていませんが、本会発行の「新人理学療法士職員研修ガイドライン」の内容も参考にしてください。

https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/introeduprogram/education_training/

- ・研修の際は患者や利用者の許可を得た上で実施ください。

2.4.5 ⑤見学研修の修了

2.4.6 ⑥見学者の履修登録

- ・ 実地指導者が自身のマイページ内から見学者の履修登録を行います。
- ・ 見学終了後、速やかに履修登録を行ってください。履修登録の方法は、別マニュアルの「実施（指導・評価）方法」をご参照ください。

※履修登録が行われない場合、見学者は見学研修を受講したことになりません。

【特記事項】

- ・ 見学者1名に対して実地指導者が1名の場合、1日単位の登録、もしくは、全ての見学が終了してからまとめて登録されても構いません。
- ・ 履修登録後に登録内容は一切変更ができません。入力誤りがないように十分にご確認ください。
- ・ 毎月1日に履修登録促進メールが施設会員代表者および見学受入担当者へ送信されます。
- ・ 施設会員代表者は見学者の履修登録状況について定期的に確認を行い、見学が終了しているにもかかわらず未登録の場合は、実地指導者に早急に履修登録を行うよう促してください。

2.5 見学受入に関する情報変更

- ・施設会員代表者のみマイページから一部情報（担当者名など）を変更できます。その都度、速やかに変更を行ってください。

【変更手順】

- （１）マイページトップ画面から「登録内容の変更・確認」を押下します。



- （２）「施設情報管理」を押下します。



- （３）施設情報変更画面から「見学受入状況確認」を押下します。



(4) 「見学受入更新」を押下します。

見学受入状況

見学受入状況

見学受入	有
------	---

見学受入更新
見学受入取消申請

申請一覧

申請区分	ステータス	申請日時	承認日	申請者	
見学受入申請	承認	2022年02月24日	2022年02月24日		詳細

(5) 変更したい項目を修正し、「次へ」を押下します。

担当者情報

氏名 *	理学 三郎
メールアドレス *	

特記事項

問合せ方法 *	☒ メール ☐ 電話
受付可能月 *	☒ 1月 ☒ 2月 ☒ 3月 ☒ 4月 ☒ 5月 ☒ 6月 ☒ 7月 ☒ 8月 ☒ 9月 ☒ 10月 ☒ 11月 ☒ 12月
受付可能曜日 *	☐ 日 ☒ 月 ☒ 火 ☐ 水 ☒ 木 ☒ 金 ☐ 土
施設のHP	

戻る
次へ

(6) 更新内容を確認し、「更新する」を押下します。

(7) 更新完了です。



2.6 見学受入施設の辞退（取消）

・下記の該当事由がある場合、見学研修施設を辞退（取消）することができます。

①要件を満たさなくなった場合

例：退職、本会の休会等によって、登録理学療法士の在籍者が0名となった場合

②施設側の事情等で辞退（取消）したい場合

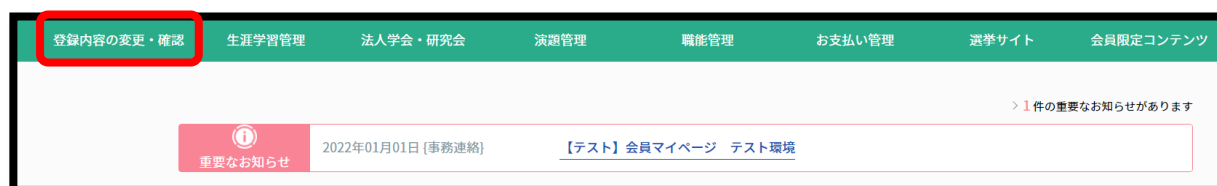
・本申請は「施設会員代表者」のみがマイページから申請することができます。

・取消申請を行う際は、見学希望者がいないことを必ず確認してください。既に見学希望申請が届いている場合、個別に連絡し、受入不可の旨を必ず説明した上で申請を辞退（取消）してください。

・その他、本会にて認定施設として適当ではないと判断した場合、取消を行う場合があります。

【申請手順】

(1) マイページトップ画面から「登録内容の変更・確認」を押下します。



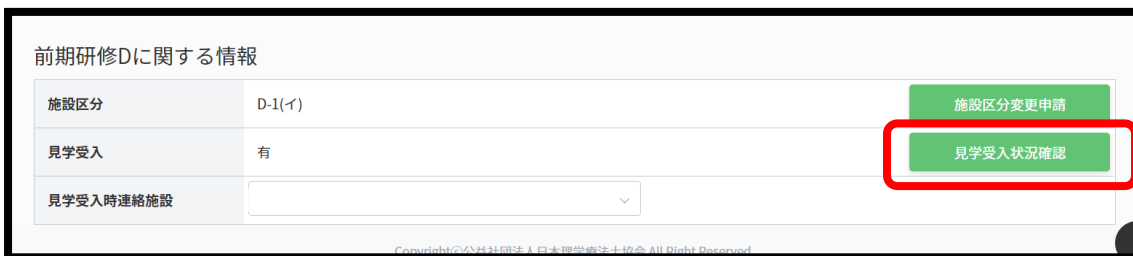
(2) 「施設情報管理」を押下します。



登録内容の変更・確認 生涯学習管理 法人学会・研究会 演題管理

- > 本人情報の確認・更新
- > メールアドレスの変更
- > 会員証再発行申請
- > 各種申請状況の確認
- > 施設情報管理**
 - > 実地研修対象者一覧

(3) 施設情報変更画面から「見学受入状況確認」を押下します。



前期研修Dに関する情報

施設区分	D-1(イ)	施設区分変更申請
見学受入	有	見学受入状況確認
見学受入時連絡施設		

Copyright©公益社団法人日本理学療法士協会 All Right Reserved

(4) 「見学受入取消申請」を押下します。



見学受入状況

見学受入状況

見学受入	有	見学受入更新	見学受入取消申請
------	---	--------	-----------------

申請一覧

申請区分	ステータス	申請日時	承認日	申請者	
見学受入申請	承認	2022年02月24日	2022年02月24日		詳細

(5) 見学受入取消申請画面にて、取消理由を入力し、「申請する」を押下してください。



(6) 見学受入取消申請確認画面にて、申請内容を確認し、「申請する」を押下してください。

(7) 申請完了です。



3. FAQ

Q1 : 2021 年度まで「新人教育プログラム臨床見学受入施設」として認定されていました。改めて実地研修として見学受入を行う場合は、申請が必要ですか。

A1 : 必要です。「新人教育プログラム臨床見学受入施設」制度は 2021 年度末をもって終了し、実地研修は全く別の制度です。要件も異なりますので、改めて申請、認定を受ける必要があります。

Q2 : 見学を受け入れる際、費用を徴収してもよいのでしょうか。

A2 : 実地研修は有料の制度ではないため、見学希望者から費用を徴収することはできません。

Q3 : 見学受入担当者を登録理学療法士以外にできるのでしょうか。

A3 : 見学申請の確認などはすべてマイページ内から行いますので、登録理学療法士以外（施設の事務担当者、登録理学療法士未取得の会員等）が担うことはできません。

Q4 : 他の都道府県所属の会員から見学希望申請がありました。特に所属する都道府県は関係なく受入は可能ですか。

A4 : 受入は可能です。都道府県の制限はありません。

Q5 : 見学受入希望申請を受理しましたが、日程があわず見学研修を行わないことになりました。受入側で手続きは必要ですか。

A5 : 施設会員代表者または見学受入担当者は、自身のマイページにログインし、「実地研修申請者一覧」から該当者の削除作業を行ってください。

Q6：複数日に分けて見学研修を行い、見学日によって実地指導者を変更することは可能ですか。

A6：変更は可能です。ただし、見学者1名に対して、同時に複数の実地指導者を担当者として紐づけ登録することはできません。その都度、履修登録と担当者の変更作業を行ってください。

Q7：見学者を担当する実地指導者が決まったので、マイページ上から紐づけのための登録作業を行おうとしたところ、実地指導者一覧に該当者が表示されません。

A7：以下のような可能性が考えられます。該当者へ状況を確認してください。

①登録理学療法士を取得していない。もしくは、取得者であっても非該当者（休会者や会員権利停止者）である。

⇒該当者から実地指導者を選定してください。

②勤務先（主たる所属先）として当該施設をマイページ上に登録していない。

⇒マイページ上での勤務先登録をもって所属とみなしますので、該当者に主たる所属先として勤務先登録を行うよう依頼してください。

③所属施設の変更（異動申請）を行っており、申請手続中にて登録が完了していない。

⇒申請完了まで今しばらくお待ちください。

4. 問い合わせ先

下記お問い合わせフォームより、必要事項をご記載の上、お問い合わせください。

<https://www.japanpt.or.jp/inquiry/contact/formeducation/>



←左記からもアクセス可

公益社団法人日本理学療法士協会 事務局 教育推進課